

新シリーズを
スタートします

連載

復興対策課の挑戦

震災後の取り組みを、連載で振り返るシリーズです。初回は、予告編に続いて10ページより「商工業の再生」についてお伝えします。

復興対策課の

これまでの取り組みをお伝えします

震災後に設置され、村の復興の最前線を担ってきた復興対策課。傷ついた環境を再生し、なりわいと暮らしを再生するため、さまざまな事業を積み重ねてきました。このシリーズでは、復興対策課の足跡を振り返り、これまでの取り組みを改めて報告します。



除染対策係(平成28年度まで)

国による除染が行なわれるにあたり、住民と懇談を重ね、除染工事の工程づくりに要望を続けました。その結果、「反転耕ではなく表土はぎ取りによる除染」「イグネの伐採」などが実現され、「屋内ごみの回収」「家屋解体」などの事業も引き出しました。

農政第二係

環境省との諸調整の他、除染後の農地の保全やモニタリング、仮置き場の返却、イグネの処分などを進めています。また、電気牧柵や堆肥の供給、サル・イノシシの駆除など、有害鳥獣の被害対策も行っています。

農政第一係

全村避難中も、農家の生産意欲と技術の維持に努め、避難指示解除後は「農地を守る」「生きがい農業」「なりわい農業」「新たな農業」と、個々のステップアップに応じて事業を展開しています。多くの力を結集し、村の農の再生を進めています。

商工労政係

全村避難の大打撃を受けた商工業者に対し、各事業所の継続、移転、補償や賠償の請求を支援。関係機関と連携し、村内での事業再開を、バックアップしてきました。課題を克服しながら、にぎわいづくりや観光資源の再生にも力を入れています。